

## 令和元年第19回公安委員会会議録

日 時	7月11日（木曜日） 自午後1時00分 至午後4時30分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	原委員長 小野委員 山本委員 高木委員 下山委員	
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長	

### 第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞9件、意見の聴取15件について説明があり、決裁が行われた。

### 第2 児童相談所出向者等との意見交換会

熊本県警察から熊本県中央児童相談所及び熊本市児童相談所に出向又は派遣中の職員との意見交換会を実施した。

### 第3 定例会議

#### 1 道路運送法違反（白バスによる無許可経営）事件の検挙について

令和元年7月8日（月）、九州運輸局長からの許可を受けないで、高校運動部員等の旅客を有償で運送し、もって、一般旅客自動車運送事業を経営したものとして、被疑者A（自動車運転代行業、61歳）を道路運送法違反（白バスによる無許可経営）で通常逮捕した。

#### 【委員からの質問等】

委員から「許可を得た業者でないと安全性等に問題があるということ、教育委員会や小中学校等にもしっかりと伝えなければならぬと感じた」旨の発言があり、警察から「熊本県教育委員会にも、警察から連絡をしているところである」旨の説明があった。

#### 2 令和元年安全功労者内閣総理大臣表彰の受賞について

##### (1) 内容

熊本県地域交通安全活動推進委員協議会会長が令和元年安全功労者内閣総理大臣表彰（交通安全関係・個人）を受賞したもの

##### (2) 受賞日・場所

令和元年7月2日（火）  
総理大臣官邸

##### (3) 受賞者

住居 球磨郡多良木町  
職業 農業  
氏名 小田 辰幸（おだ たつゆき）氏 67歳

#### (4) 功労の概要

熊本県地域交通安全活動推進委員協議会長、多良木地区安全運転管理者等協議会の役員等を歴任し、各交通安全団体の発展に寄与するとともに、交通安全活動の活性化に尽力するなど、長年に亘り地域における交通安全活動のリーダーとして活動し、交通事故の抑止に多大な貢献が認められたもの

#### 【委員からの質問等】

委員から「表彰を受賞するに当たり、基準などはあるのか」旨の発言があり、警察から「総理大臣表彰は、30年以上の活動実績に加え、警察からの表彰を受賞しているなど、段階的な受賞実績が必要である」旨の説明があった。

### 3 大雨に伴う災害警備結果について

#### (1) 体制

##### ア 災害警備対策室

6月30日、県内で大雨警報発令に伴い設置  
警備第二課長以下、県下356人体制

##### イ 乙号災害警備本部

7月3日、県内で深刻な人的被害発生のおそれがあることから設置  
警備部長以下、県下1009人体制

##### ウ 部隊関係

県機動隊員38人が2個班を編成し、うち1個班を人吉警察署で前進待機、出動なし

九州管区機動隊員34人が隊内待機、出動なし

#### (2) 県内被害状況

##### ア 人的被害（県発表）

なし

##### イ 住家被害（県発表：7月9日午後2時現在）

全壊1棟、半壊1棟、床上浸水4棟、床下浸水21棟

##### ウ その他の通報（警察認知）

土砂崩れ6件、道路冠水6件、倒木7件

#### (3) 警察措置

##### ア 救助活動

益城町において、交番員2人が消防職員4人と協力し、冠水により立ち往生した自動車内から脱出できなくなっている女性1人（57歳）を救助した

##### イ 避難に関する広報

予防的避難について、警察車両（パトカー、捜査用車両）によるマイク広報、危険箇所住民に対する直接の声かけのほか、「ゆっぴー安心メール」や「県警ツイッター」等の媒体等を活用して広報を実施した

##### ウ その他

(ア) 避難所の巡回を行い、避難者への声かけ等を実施した

(イ) 災害モニターを活用し、災害発生状況等の情報収集を図った

(ウ) 職員招集システムにより、全職員に対し気象状況の伝達及び注意喚起を実施した

**【委員からの質問等】**

委員から「熊本地震で地盤が緩んでいる地域で、今回のような大雨により、崖崩れなどの災害が発生する事も考えられるが、そのような箇所の点検などはしているのか」旨の発言があり、警察から「災害モニターを一般地域の方々をお願いしており、日頃の状況と違った状況について、通報をさせていただいているため、そのような通報があった場合には、専門家などによる点検をしている」旨の説明があった。

**第4 報告・決裁等**

**1 熊本県道路交通規則の一部改正の決裁**

交通規制課長から説明があり、決裁が行われた。

**2 「熊本県警察の交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置、所管区域又は警備区域（公安委員会告示）」の一部改正の決裁**

地域課長から説明があり、決裁が行われた。

**3 苦情(No.1)回答の決裁**

捜査第一課長から説明があり、決裁が行われた。

**4 審査請求(H30 No.8)に係る熊本県情報公開・個人情報保護審議会への説明資料提出の決裁**

広報県民課文書情報室補佐及び少年課補佐から説明があり、決裁が行われた。

**5 審査請求(H30 No.9)に係る熊本県情報公開・個人情報保護審議会への説明資料提出の決裁**

広報県民課文書情報室補佐及び少年課補佐から説明があり、決裁が行われた。

**6 行政文書廃棄手続きに伴う説明**

広報県民課文書情報室長から説明が行われた。

**7 令和元年第18回公安委員会会議録の決裁**

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

**8 熊本県公安委員会公印規則の一部改正の決裁**

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

**9 熊本東警察署協議会委員辞職承認の決裁**

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

**10 公安委員会文書パブリックコメントの決裁**

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

**11 苦情(R1 No.2)回答の決裁**

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

**12 要望(R1 No.7)受理及び回答の決裁**

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。